

株式会社 E J サービス 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、いきいきと活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日までの4年間

2. 内容

〈目標1〉

有給休暇付与日数に対し、取得率を100%とする

〈対策〉

実施時期	取組内容
■ 2025年4月～	管理職含め全社員が、有給休暇を取得できる（しやすくなる）ように、職場内の業務効率化等の取組みを推進する
■ 2025年4月～	ワーク・ライフ・バランスの取組情報を、社内イントラにて周知徹底する
■ 2025年4月～	部門ごとの取得率を、各地区安全衛生委員会での公表により共有する

〈目標2〉

仕事と育児・介護の両立支援制度の見直し及び啓蒙活動を実施する

〈対策〉

実施時期	取組内容
■ 2025年4月～	法改正に連動した両立支援制度の見直し
■ 2025年4月～	各職制研修の中に、育児・介護両立支援の研修カリキュラムを追加する
※継続した取り組み	育児、介護休暇等を取得しやすい環境を作るため、管理職研修や啓蒙活動によるイントラネットへの掲載を行い、制度を周知する

〈目標3〉

管理職に占める女性の割合を、2029年3月末までに30%以上とする

〈対策〉

実施時期	取組内容
■ 2025年4月～	GLを対象に実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加する
■ 2025年4月～	管理職(室課長以上)を対象に、人事評価基準に対する認識を揃えるため、ダイバーシティマネジメントや、公正な人事評価に関する研修を実施する
■ 2025年7月～	全社員（特に管理職候補）に対し、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進に関する啓蒙活動・研修を実施する